

## 報告第6号

平成21年度北本市一般会計予算事故繰越しの繰越計算書の  
報告について

平成21年度北本市一般会計予算事故繰越しについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項で準用する同令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成22年6月3日

北本市長 石津賢治

平成21年度 北本市一般会計予算事故繰越し繰越計算書

(単位： 円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負 担行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説 明
				支出済額	支 出 未済額			既収入 特定財 源	未収入 特定財 源何々	一 般 財 源	
8	2	道路新設 改良事業	6,800,000	0	6,800,000	0	6,800,000	0	0	6,800,000	繰越明許分 別紙参考資 料(1)のと おり
8	2	道路新設 改良事業	16,429,382	11,459,382	4,970,000	0	4,970,000	0	0	4,970,000	現年分 別紙参考資 料(2)(3)(4) のとおり